

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公開番号】特開2016-118859(P2016-118859A)

【公開日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2014-257119(P2014-257119)

【国際特許分類】

G 08 G 1/16 (2006.01)

B 60 K 35/00 (2006.01)

B 60 W 30/17 (2012.01)

【F I】

G 08 G 1/16 E

B 60 K 35/00 A

B 60 W 30/17

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月25日(2017.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自車両の直前で停車している停車中車両の位置を検出する検出手段と、

前記停車中車両に対して適正車間距離を設定し、当該適正車間距離に基づく前記自車両の停車位置を指示する指示画像を、前記自車両の前方の風景に重なるように表示手段に表示させる制御手段と、

を備え、

前記制御手段は、前記停車中車両が前記自車両よりも相対位置が高い位置に存在する場合には、相対位置が低い位置に存在する場合よりも長い適正車間距離を設定することを特徴とする情報表示装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記停車中車両が前記自車両よりも相対位置が高い坂に存在する場合には、当該坂の勾配に基づき前記適正車間距離を設定することを特徴とする請求項1に記載の情報表示装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記自車両に対する前記停車中車両の相対位置に基づいて、前記坂の勾配を取得することを特徴とする請求項2に記載の情報表示装置。

【請求項4】

前記自車両の位置情報を取得する位置情報取得手段をさらに備え、

前記制御手段は、道路ごとに位置情報及び勾配が対応付けられた地図データを参照することで、前記位置情報取得手段が取得した位置情報から前記坂の勾配を取得することを特徴とする請求項2に記載の情報表示装置。

【請求項5】

前記検出手段は、前記停車中車両から当該停車中車両の位置情報を受信することで、前記停車中車両の位置を検出することを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の情報表示装置。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記停車中車両から当該停車中車両の変速機の種類の情報を受信した場合、前記変速機の種類に基づき前記適正車間距離を設定することを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載の情報表示装置。

【請求項 7】

前記制御手段は、前記停車中車両から当該停車中車両の運転者の技能の情報を受信した場合、前記運転者の技能に基づき前記適正車間距離を設定することを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載の情報表示装置。

【請求項 8】

前記制御手段は、前記自車両の前方を撮影する撮影手段が生成した画像を解析することで、前記停車中車両に初心者マーク又は高齢運転者マークが付されていることを検出した場合、前記停車中車両に初心者マーク又は高齢運転者マークが付されていることを検出しない場合より長い前記適正車間距離を設定することを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載の情報表示装置。

【請求項 9】

表示手段を備える情報表示装置が実行する制御方法であって、
自車両の直前で停車している停車中車両の位置を検出する検出工程と、
前記停車中車両に対して適正車間距離を設定し、当該適正車間距離に基づく前記自車両の停車位置を指示する指示画像を、前記自車両の前方の風景に重なるように前記表示手段に表示させる制御工程と、
を有し、

前記制御工程は、前記停車中車両が前記自車両よりも相対位置が高い位置に存在する場合には、相対位置が低い位置に存在する場合よりも長い適正車間距離を設定することを特徴とする制御方法。

【請求項 10】

表示手段とコンピュータを備える情報表示装置が実行するプログラムであって、
自車両の直前で停車している停車中車両の位置を検出する検出手段と、
前記停車中車両に対して適正車間距離を設定し、当該適正車間距離に基づく前記自車両の停車位置を指示する指示画像を、前記自車両の前方の風景に重なるように前記表示手段に表示させる制御手段
として前記コンピュータを機能させ、

前記制御手段は、前記停車中車両が前記自車両よりも相対位置が高い位置に存在する場合には、相対位置が低い位置に存在する場合よりも長い適正車間距離を設定することを特徴とするプログラム。

【請求項 11】

請求項10に記載のプログラムを記憶したことを特徴とする記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項に記載の発明は、情報表示装置であって、自車両の直前で停車している停車中車両の位置を検出する検出手段と、前記停車中車両に対して適正車間距離を設定し、当該適正車間距離に基づく前記自車両の停車位置を指示する指示画像を、前記自車両の前方の風景に重なるように表示手段に表示させる制御手段と、を備え、前記制御手段は、前記停車中車両が前記自車両よりも相対位置が高い位置に存在する場合には、相対位置が低い位置に存在する場合よりも長い適正車間距離を設定することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、請求項に記載の発明は、表示手段を備える情報表示装置が実行する制御方法であって、自車両の直前で停車している停車中車両の位置を検出する検出工程と、前記停車中車両に対して適正車間距離を設定し、当該適正車間距離に基づく前記自車両の停車位置を指示する指示画像を、前記自車両の前方の風景に重なるように前記表示手段に表示させる制御工程と、を有し、前記制御工程は、前記停車中車両が前記自車両よりも相対位置が高い位置に存在する場合には、相対位置が低い位置に存在する場合よりも長い適正車間距離を設定することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、請求項に記載の発明は、表示手段とコンピュータを備える情報表示装置が実行するプログラムであって、自車両の直前で停車している停車中車両の位置を検出する検出手段と、前記停車中車両に対して適正車間距離を設定し、当該適正車間距離に基づく前記自車両の停車位置を指示する指示画像を、前記自車両の前方の風景に重なるように前記表示手段に表示させる制御手段として前記コンピュータを機能させ、前記制御手段は、前記停車中車両が前記自車両よりも相対位置が高い位置に存在する場合には、相対位置が低い位置に存在する場合よりも長い適正車間距離を設定することを特徴とする。